

次世代へつなぐ強靱で安心な水道をめざして！



広報山武水道



発行：山武郡市広域水道企業団
 企画財政課 企画班
 〒283-0062
 東金市家徳 361-8
 ☎ 0475(55)7851(代表)
 http://www.water-sansui-ki.jp
 山武水道 🔍 検索

◆主な記事

令和8年度予算の概要 …… 1面

中長期経営プラン2026が
 始まります! …… 2~3面

山武水道からのお知らせ …… 4面

令和8年度予算の概要

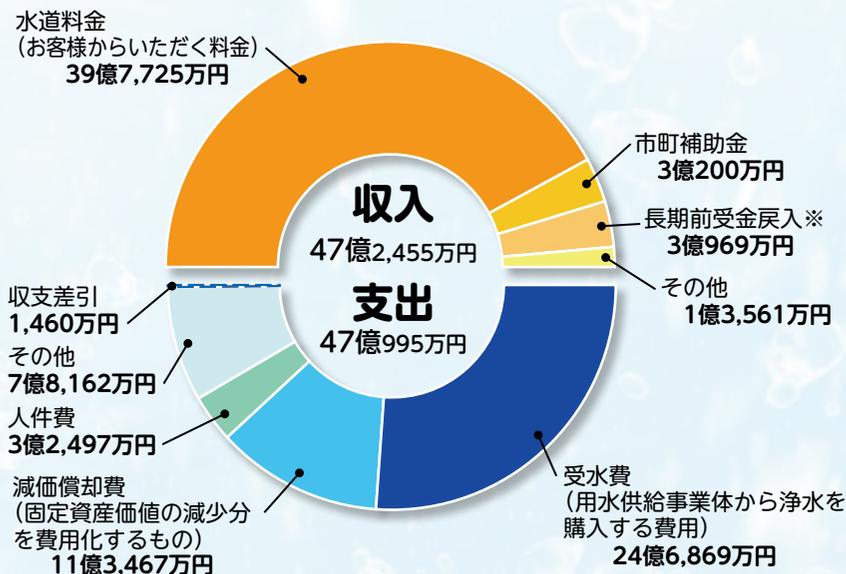
令和8年2月10日に開催された「山武郡市広域水道企業団議会 2月定例会」において、令和8年度の予算が承認されました。水道事業の会計は、水道水を皆さまのご家庭まで届けるための費用およびその財源を扱う「収益的収支」と水道施設の整備や改良にかかる費用およびその財源を扱う「資本的収支」の2つで構成されています。

これらの予算を適切に確保することで、水道事業を将来にわたり安定して運営できる体制を整えるとともに、水道施設の更新や災害対策、維持管理など、地域の水道サービスを支えるための各種事業を計画的に進められるよう編成しました。

近年は、使用水量の減少に伴う料金収入の減少に加え、資材価格の高騰による建設費用の増加など、厳しい経営環境が続いています。このような中でも、「中長期経営プラン2026」で掲げる基本理念「次世代を支える持続可能な水道」の実現に向け、これからも安全で安心な水道水を安定してお届けできるよう取り組んでまいります。

収益的収支

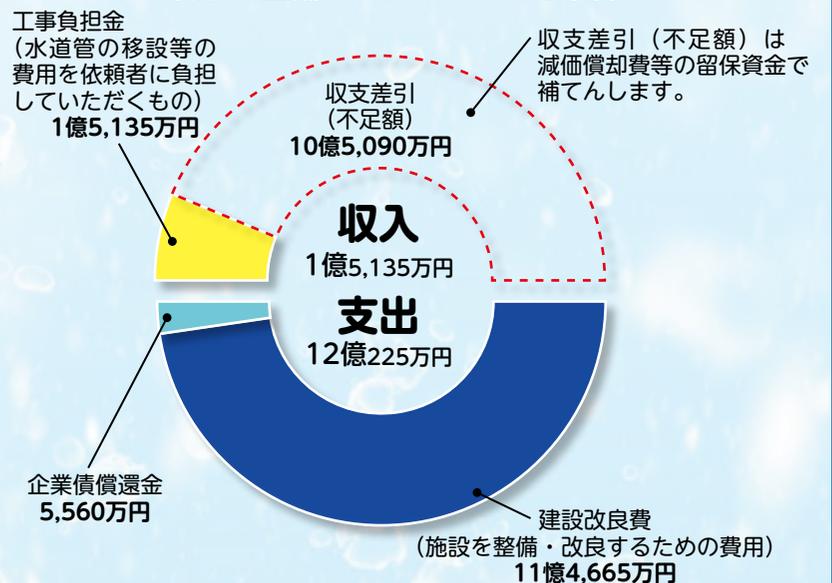
事業の管理・運営にかかわる予算



※長期前受金戻入は、財源を補助金等で賄った固定資産の減価償却費相当額を収益化するもので現金収入を伴わない収益。

資本的収支

施設の整備・改良にかかわる予算



収支差引 (不足額) は減価償却費等の留保資金で補てんします。

主要な建設改良事業

配水管布設事業	新たに配水管を布設する工事 (190m)
配水管移設事業	他の事業に伴い配水管を移設する工事 (960m)
配水管改良事業	老朽管を耐震性に優れた管に布設替える工事 (1579.7m)
配水場整備事業	東金配水場の場内連絡管更新工事が終了したことに伴い場内を整備する工事

業務の予定量

給水戸数	66,804戸
年間総給水量	17,672,000m ³
一日平均給水量	48,416m ³

主要な建設改良事業の一つとして、大網白里市を流れる南白亀川に設置している水管橋の更新工事を予定しております。

水管橋とは、川などを越えて住民の皆さまへ水道水をお届けするための重要な施設です。水管橋で漏水が発生した場合、修理に時間を要するため、長時間の断水につながる恐れがあります。そのような事態を未然に防ぐため、特に老朽化が進んでいる水管橋の工事を実施します。

水管橋をはじめ、水道管の工事期間中は道路整備等でご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



南白亀川の水管橋 (大網白里市)

令和8年4月から新たな計画 「中長期経営プラン2026」が始まります！

山武水道では、平成28年3月に水道事業の最上位の計画として「中長期経営プラン2016」を策定し、事業を進めてまいりましたが、令和7年度末をもって計画期間が終了となります。

このため、これまでの取り組みを継承しつつ、人口減少や施設の老朽化など、近年の水道事業を取り巻く課題に適切に対応するため、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画期間とした新たな計画「中長期経営プラン2026」を策定いたしました。

※本プランの詳細につきましては、企業団ホームページからご確認いただけます。



基本理念 次世代を支える持続可能な水道

昭和49年の創設以来、山武郡市の皆さまの生活環境の向上と地域の社会経済活動を支える重要なライフラインとしての役割を担い、「安心」して飲める「安全」な水を、事故や災害に強い施設を通じて「安定」してお届けできるよう取り組んでまいりました。

こうした水道事業を次世代へ確実に引き継ぎ、地域の水道を未来へつなげていくため、基本理念を定めました。

～3つの計画目標（安全・強靱・持続）と主な取組～

【安全】安全な水道水の確保

◎水質管理の実施

水道法で定められている水質基準に基づき、定期的に水質検査を行い、その結果を公表します。皆さまが安心して水道をご利用いただけるよう努めます。

【強靱】安定的な給水の確保

◎配水場施設の計画的更新

水道の利用（水需要）が減少傾向にあることから、施設規模の見直しを検討するとともに、配水場の耐震化を計画的に進めます。皆さまに災害時でも安定して水道水をお届けできるよう努めます。

◎管路施設の計画的更新

管路の耐震化を計画的に進めるとともに、老朽化した管路・漏水が多発している管路の更新を優先的に進めます。皆さまに日頃から安定して水道水をお届けできるよう努めます。

【持続】持続可能な経営の確保

◎将来需要の動向に即した水道料金制度の検討

引き続き、人口減少により料金収入の減少が見込まれている一方で、事業の運営に必要な費用は、受水費の改定や物価高騰等により増加することが見込まれています。また、水道管の更新費用も、物価高騰に伴い増加することが見込まれています。このため、更なる業務の効率化を実施するとともに水道料金の見直しを検討します。

※皆さまの生活に直結する重要な取組であることから次ページでより詳しくご説明させていただきます。

持続可能な経営の確保に向けた水道料金制度の検討

水道事業を取り巻く環境については、以前にも増して厳しい状況となっています。

まず、水道事業の収入は、人口減少に伴い減少が続いています。山武水道の給水人口と給水収益は、いずれもピーク時から約1割減少しており、図1のとおり、給水人口の減少に伴って、給水区域における水道の使用量が減り、結果として給水収益が減少しています。今後も人口減少が続くと予測されており、給水収益も減少していくことが見込まれます。

一方で、水道事業を維持するために必要な費用は、物価高騰等により増加しています。水道水を安全に安定して皆さまにお届けするためには、配水場や水道管の維持管理や更新が必要不可欠ですが、図2のとおり近年は物価高騰の傾向にあり必要な経費はこれまで以上に膨らんでいます。

また、山武水道は、別の水道事業者から水道水を購入して事業を行っています。水道水の購入費である「受水費」は、水源が近くにないというこの地域の特性から、水源が近い地域と比べて高くなっており、費用の約半分を占めています。(参考：1面 令和8年度予算(収益的収支))この受水費についても、値上げされる計画が示されており、今後の事業運営に大きく影響を与える要因となっています。

このような状況を踏まえ、受益者の代表や水道事業に関する知識・経験を持つ方々で構成する「水道事業運営委員会」において、令和8年度からは水道料金制度の検討も含め、今後の水道事業の進め方、持続可能な経営の確保について検討を行う予定です。

運営委員会での検討状況については、必要に応じ企業団ホームページでお知らせします。

図1：給水人口と給水収益の推移

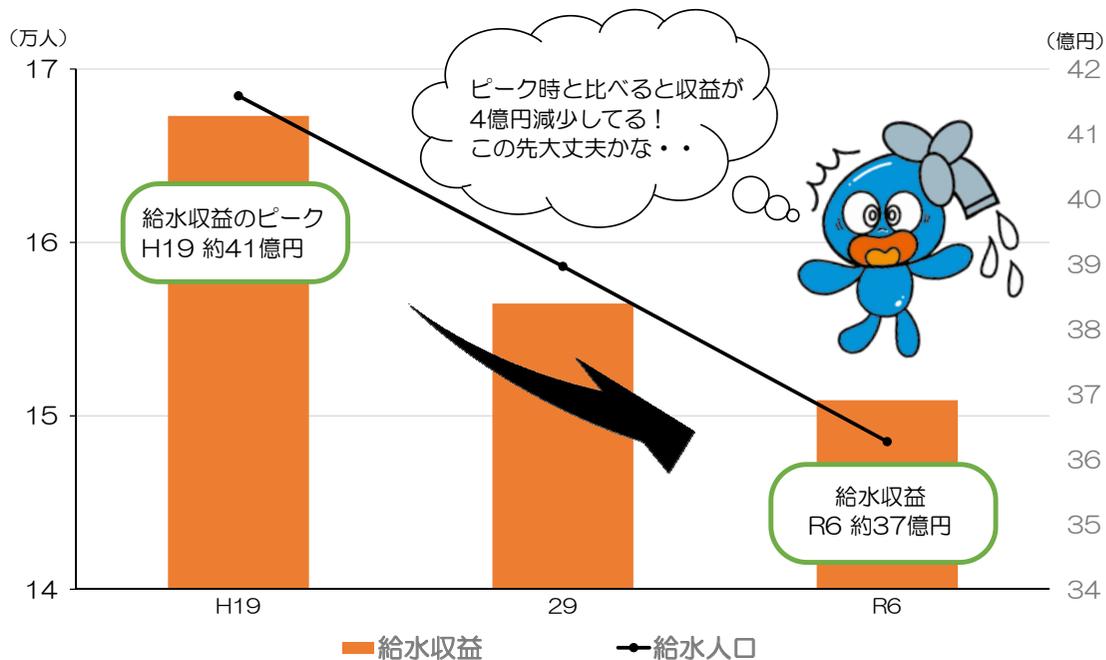
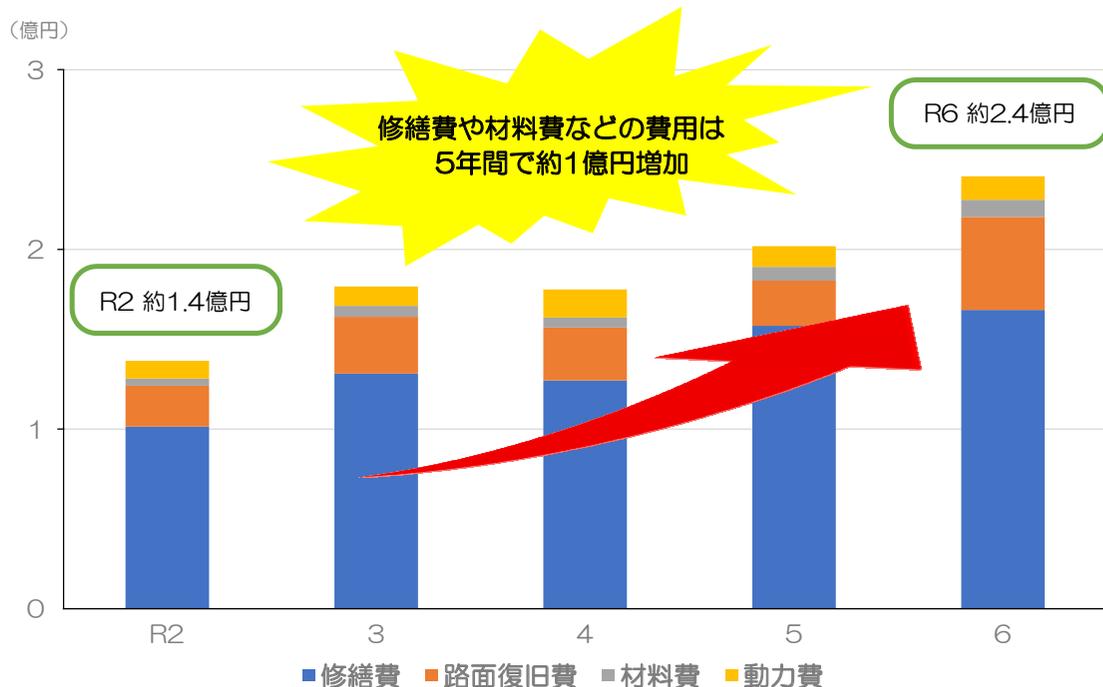


図2：水道事業の主な維持管理費用



職員一同、利用者の皆さまに安心して水道をご利用いただける環境を将来にわたり確保することを使命とし、中長期経営プラン2026の基本理念である「次世代を支える持続可能な水道」の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

今後とも、水道事業へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

水道メータの交換にご協力をお願いします！

水道メータの有効期間は計量法で8年と定められており、有効期間が満了する前に、お客さまのお宅に伺い交換を行います。

- 事前に「水道メータ交換日程等のお知らせ」を配布いたします。
- 交換作業は山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事業者が行います。
- 交換時に20分程度の断水をいたします。
(状況によっては更にお時間を頂く場合があります。)
- 交換の際に立会いは不要です。
- 交換に伴う費用は無料です。



不審に思われる場合は、業務課 給水検査班までご連絡ください。

長期不在となる場合は、止水栓を閉めておくで安心！



確認していただきましょう！

- ① 水道メータや止水栓の場所の確認
- ② 止水栓の閉め方 (左の写真参照)

長期間不在でなおかつ中止処理をしない場合は、止水栓を閉めておくことで、宅内漏水を防ぐことができます。

不在時に発生した漏水についても、お客さまのご負担となります。
不測の事態に備え、一人ひとりが対策をすることが大切です。

【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475 (55) 7853

漏水の早期発見にご協力ください！

道路上で漏水を発見された場合は、施設課 維持班までご連絡ください。
水道管からの漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、場合によっては道路陥没等の二次災害につながる恐れがあります。
次のように漏水の恐れがある場合はお手数ですがご連絡をお願いいたします。

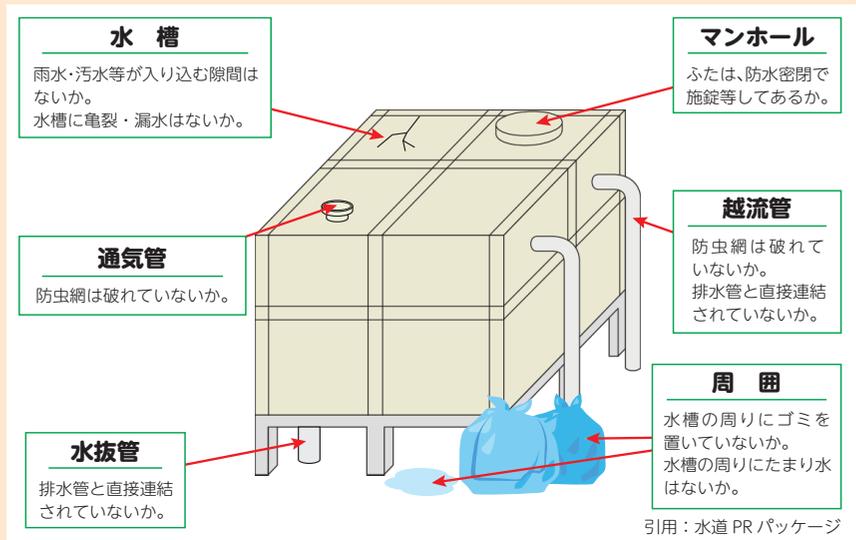
- ① 晴れた日に道路がぬれている
- ② 普段乾いている水路や側溝に、きれいな水が流れている
- ③ 道路のひび割れから水がしみ出している

【問い合わせ先】 施設課 維持班 ☎0475 (55) 7854

貯水槽水道の適正管理について

貯水槽水道 (受水槽・高置水槽を通して給水しているビル・アパート等の給水施設) は、水道法で設置者の責任により適正な管理を行うことが義務付けられています。
貯水槽水道の設置者、所有者又は管理者の方は、以下の基準に従い、適正な管理を行ってください。

- ① 毎日蛇口から出る水の状態 (味・色・匂い・濁りなど) を確認してください。
- ② 月に1回下記を参考に貯水槽の点検を行ってください。
- ③ 年に1回以上の清掃や水質検査を行ってください。

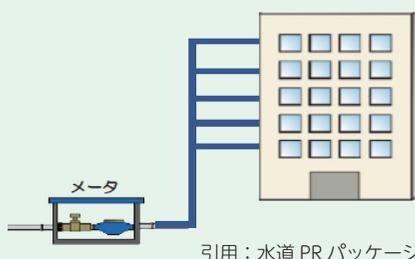


詳しくは業務課 給水検査班までご連絡ください。

【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475 (55) 7853

共同使用に関する水道料金の取扱いについて

アパート・マンションなどの集合住宅で、水道メータ1台によって複数の世帯が給水を受けているお客さまを対象に、共同使用扱いによる水道料金計算を行い、生活用水にかかる費用の低廉化を図る制度があり、利用する場合は、申請手続きが必要となります。
条件によっては適用が認められない場合がございますので、詳しくは業務課料金班までご連絡ください。なお、適用後、居住者に増減が生じた場合は届出を必ず提出する必要があります。



【問い合わせ先】 業務課 料金班 ☎0475 (55) 7853

水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等については
山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

☎0475(50)4132
東金市東上宿12番地13 (サンピア立体駐車場裏)

【お客様センター受付内容】

- 水道料金に関するお問い合わせ (料金の支払い方法等)
- ご利用になるお客さまの名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越等による水道の使用開始・中止 (料金精算) のお申し込み
※希望日の3~4日前までにご連絡ください。

【お客様センター受付時間】

平日 8時30分~17時30分 土曜日 8時30分~12時00分
(日曜日・祝日及び年末年始12月29日~1月3日を除く)
使用開始・中止はインターネットからもお申し込みいただけます！
URL [https://www.blue.cdc-bnet.jp/sansui/]
携帯・スマートフォンの方は、右のQRコードから ⇒

